

平成24年度 外部評価報告書

平成24年9月28日

日南市行政評価外部評価委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』における 行政評価外部評価について	P 1 ～ P 6
1	第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』の概要	
	(1) 策定の背景	
	(2) 計画の目的と基本理念	
	(3) 改革項目	
2	行政評価外部評価の概要	
	(1) 行政評価外部評価の位置付け	
	(2) 委員名簿	
	(3) 委員会設置要綱	
	(4) 委員会開催日程状況	
	(5) 外部評価対象事業選定の流れ	
III	事務事業別評価結果	P 7

I はじめに

日南市においては、市民等の外部の視点を導入することにより、客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的に、本年度「日南市行政評価外部評価委員会」を設置されたところです。

本年度は導入初年度でもあり、試行的な取り組みではありますが、委員会で選定しました10事務事業の外部評価結果につきまして報告いたします。

II 第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』における行政評価外部評価について

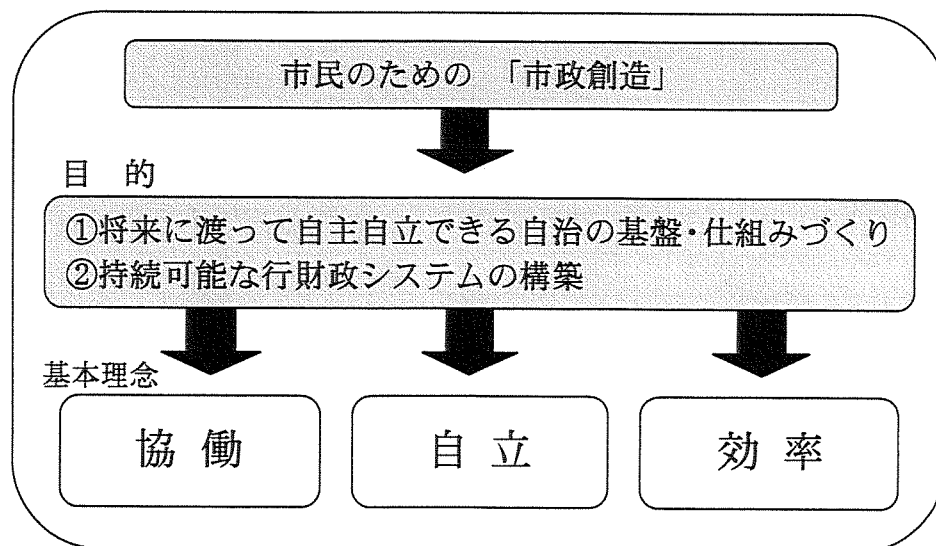
日南市においては、健全で持続可能な財政基盤の構築に向けて、平成21年度に日南市行財政改革大綱「市政創造計画」を策定し、「(1) 情報共有と市民参加」、「(2) 財政運営の適正化」、「(3) 行政の効率化・スリム化」、「(4) 事務事業の見直し」、「(5) 公共施設の有効活用・統合整理」に関する59の改革項目を掲げられております。その改革項目の中において、「施策・事務事業評価制度の創設」が掲げられおり、行政評価外部評価の実施に至ったものです。

1 第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』の概要

(1) 策定の背景（市を取り巻く環境の変化）

- ・ 総合計画の実現
- ・ 市町村合併の効果（行財政の効率化）
- ・ 厳しい財政状況
- ・ 地域主権（自己決定・自己責任）の進展

(2) 計画の目的と基本理念



(3) 改革項目

目的と基本理念に基づき、基本的な視点と取組を念頭に置いて、個々の具体的な改革に取り組む。

【59 改革項目】

基本的な取組	改革基本項目
情報共有と市民参加 (8 項目)	情報提供・情報共有の推進
	対話・市民参加の推進
	市民活動・地域内分権の促進
財政運営の適正化 (17 項目)	財政運営の計画化
	自主財源の確保
	受益者負担の適正化
	特別会計等の健全化
行政の効率化・スリム化 (13 項目)	組織機構の見直し
	職員の定員管理
	人事・給与制度の適正化
	職員の意識改革・能力の向上
	新しいシステムの構築
事務事業の見直し (15 項目)	事務事業の再構築・効率化
	民間活力導入の強化（民営化、民間委託等）
	外郭団体等の自立化・適正な支援
公共施設の有効活用・統合整理 (6 項目)	適切な維持補修・改築更新・延命化
	指定管理者制度の積極的な活用
	公共施設の統合
	公共施設サービスの向上
	管理運営の見直し

2 行政評価外部評価の概要

(1) 行政評価外部評価の位置付け

改革基本項目「①事務事業の再構築・効率化」において、改革項目「4-1-1 施策・事務事業評価制度の創設」を掲げ、達成目標年度を平成24年度末としているものである。

「市政創造計画」の中では、改革項目に関する改革方針・目標を下記のとおり掲げており、達成に向けて取り組むものです。

《改革方針・目標》

毎年度策定する事務事業実施管理表の計画的な事業展開と併せて、事業の評価・検証を行い、翌年度の事業に反映させる。評価・検証結果は市民に公表する。

(2) 委員名簿

No.	選出区分	所属団体等 (役職等)	氏 名	備 考
1	学識経験者	宮崎公立大学 教授	ありま しん さく 有 馬 晋 作	委員長
2	学識経験者	財団法人 みやぎん経済研究所 常務理事	なが いけ くに ひろ 長 池 國 裕	
3	学識経験者	王子製紙株式会社 日南工場 事務部 副部長	は な い ひろ たつ 花 井 洋 達	
4	一般公募		た な か すえ はる 田 中 末 春	
5	一般公募		みな よし けん いち 皆 芳 賢 一	副委員長
6	一般公募		ひ だ か たか ゆき 日 高 孝 幸	
7	一般公募		かわ の りつ こ 河 野 律 子	
8	一般公募		た に ぐち ち か 谷 口 知 佳	

(3) 委員会設置要綱

日南市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的として、日南市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、外部の視点からの評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べること。
- (3) その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部行政経営課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(4) 委員会開催状況

◆第1回委員会

日時：8月20日（月） 14：00～16：00

場所：日南市役所 本館2階会議室

内容：委嘱状交付、対象事務事業10事業決定

◆第2回委員会（事業担当課出席）

日時：9月6日（木） 9：30～17：00

場所：日南市役所 議会棟厚生委員会室

内容：事務事業の外部評価（5件）

◆第3回委員会（事業担当課出席）

日時：9月7日（金） 10：00～17：00

場所：日南市役所 議会棟厚生委員会室

内容：事務事業の外部評価（5件）

■1事務事業の審査タイムスケジュール

① 事務事業担当課からの概要説明 ……15分

② ヒアリング質疑応答 ……15分

～ 事務事業担当課退室 ～

③ 各委員シート作成 ……10分

④ シート集計 ……10分

⑤ 事務事業に対する委員会評価 ……10分

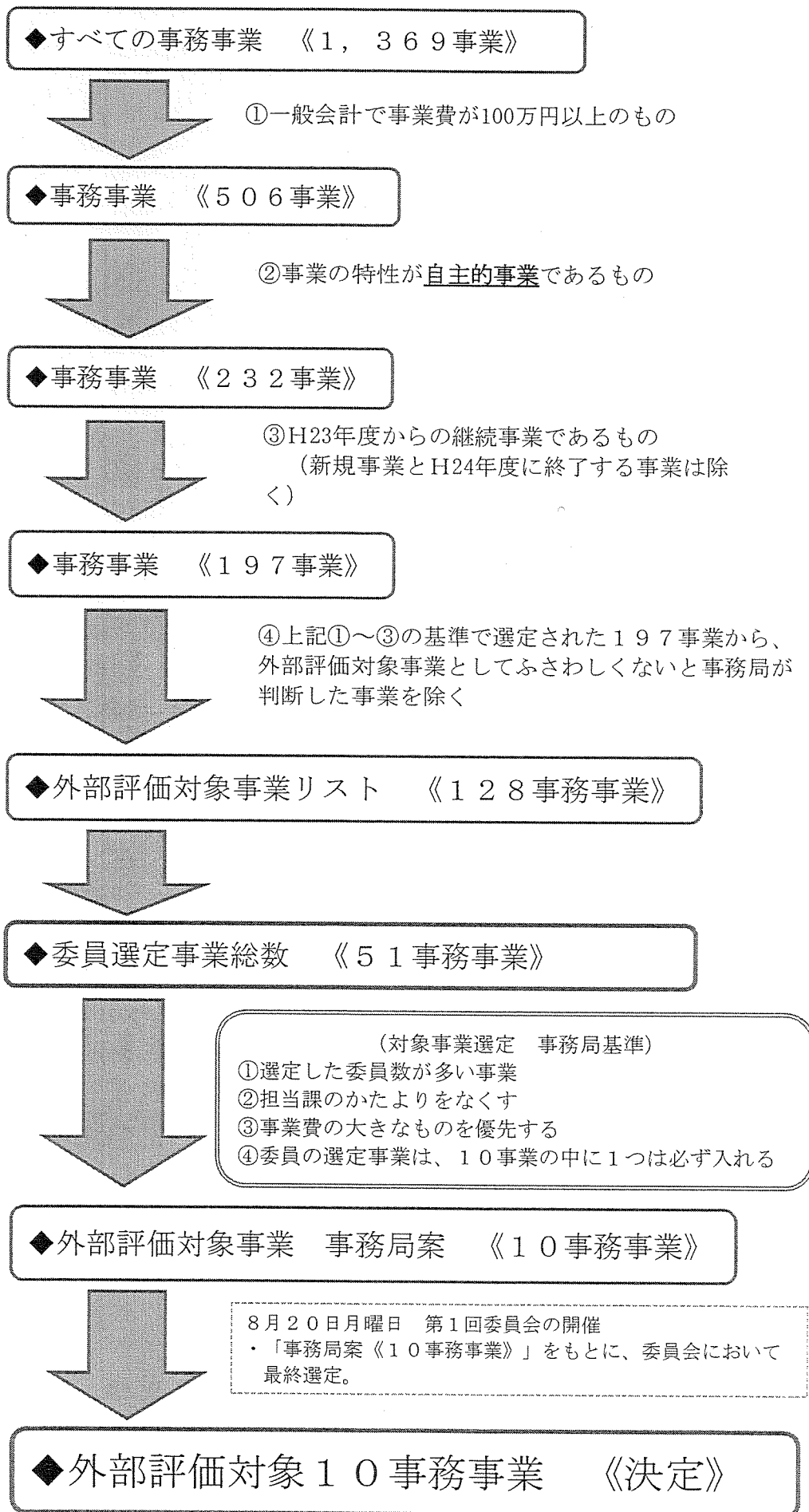
◆第4回委員会

日時：9月28日（金） 10：00～12：00

場所：日南市役所 本館2階市長応接室

内容：外部評価結果のまとめ

(5) 外部評価対象事業選定の流れ



Ⅲ 事務事業別評価結果

No.	事業名	担当課	頁
1	コミュニティバス運行事業	まちづくり課	8
2	放課後児童対策事業	こども課	9
3	健康にちなん21推進事業	健康増進課	10
4	日南市社会福祉協議会補助金	福祉課	11
5	自治会活動活性化事業	協働課	12
6	観光協会事業	商工観光課	13
7	自主文化振興事業	文化生涯学習課	14
8	心豊かな学校づくり推進事業(小中学校)	学校教育課	15
9	小中連携・小中一貫教育推進事業	学校教育課	16
10	長寿祝金等支給事業	長寿課	17

外部評価事業別結果表

事業番号	1	所管課	まちづくり課
事業名称	コミュニティバス運行事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎでないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 事業の必要性は十分認識しているが、地域によっては個別見直しも必要である。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 利用者が減少している路線においては、今後検証をしてから見直しを行う必要がある。
今後の方向性	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 毎年度利用者を増やす充実を含め、住民ニーズに沿った改善に取り組むべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 現在のコミュニティバスの運行路線や運行時間などが、利用者だけでなく本当に市民のニーズに沿っているものなのか、市民の声を聞きながら随時検証すべきである。
- ② 高齢化による交通弱者の増加や、民営路線廃止に伴う交通空白地帯の解消など、今後予想される問題に対して、行政サービスの面からみれば必要な事業ではあるが、民間的視点である採算性について、コストシミュレーションを定期的に行い、効率的で採算性も見込めるような運行料金の見直しも必要である。
- ③ 平成23年度の運送費用31,977,834円を利用者数32,100人で割ると、利用者1人当たりの運行平均単価は約996円である。この単価が本当に妥当であるのか、民間の交通機関などと比較検証すべきである。
- ④ 今後も事業を継続していく中において、地域別の人口構成を踏まえ、年次的な推移を予測した路線及び運行料金の改善を行う必要がある。

外部評価事業別結果表

事業番号	2	所管課	こども課
事業名称	放課後児童対策事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎでないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果がでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 事業の充実を求める一方で、類似事業との統合を図って事業の改善に取り組むべきである。

評価委員の主な意見等

- 福祉分野の事業であることから、コスト面についてのみ評価することは難しい面もあるが、運営面である人員配置や場所、開設時間帯やボランティアの活用などについては改善の余地がある。
- 少子化の中において、事業の利用者は増加傾向にあるが、利用している保護者が今後何を必要としているのか、地域では何を必要としているのかそれぞれのニーズ調査を行い、事業の改善に取り組むべきである。
- 事業の対象者と実施校の違い、補助金管轄省である「厚生労働省」と「文部科学省」の違いで、類似事業を「福祉部」と「教育委員会」のそれぞれで実施している。行政内部の管理・管轄の調整を行うとともに、地域や保護者のニーズを調査して、サービスの向上とコストの改善を図るために、可能であれば事業の統合を検討すべきである。
- 保護者が安心して子どもを預けるのは、専門性のある免許取得者がいるからであり、今後ファミリーサポートセンターなどにおいて、市民のニーズを把握しながら、人材の発掘と育成を行い、将来は民間活力の導入に向けた事業展開を図るべきである。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	3	所 管 課	健康増進課
事業名称	健康にちなん21推進事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 医療費減の観点から市の関与は必要である。一方で、民間の力を発揮する工夫が必要であり、それを行政が支援する必要性がある。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 事業の効果面（受診率向上と医療費の抑制）を見ながら、経費面の見直しに取り組むべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 事業への取り組みにおいて、部内では一部連携は図られているようであるが、より多くの市民に自発的な健康づくりに対する高い意識付けを持たせるため、他の部や課の祭りやイベントなどにおいて連携を図り、健康に対する啓発活動の事業展開に取り組むべきである。
- ② 最終的には医療費の抑制に直結することであり、事業の中味や取り組みに対して見直しを図り、他部門との密な連携を図るべきである。
- ③ 単独で事業を遂行することには限界があり、事業見直しにおいて、視点や考え方を変え、不必要なものを無くし、必要なものを取り入れる余地があるのではないかと。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	4	所 管 課	福祉課
事業名称	日南市社会福祉協議会補助金		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 市民の中で社会福祉協議会は信頼度がある一方で、官庁的すぎるため評価は分かれている。社会福祉協議会の必要性を感じるような事業展開が必要である。
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 福祉活動に関して、市の関与が必要であることは理解できるが、社会福祉協議会自身が改善を行わなければ意味がない。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 人件費のあり方も含め、社会福祉協議会が取り組んでいる事業に関しても見直しが必要である。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 市において人件費の水準について検証をするべきである。
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 市において人件費を含めた補助金の検証を行うべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 補助金を支出している立場から、社会福祉協議会の組織体制や人員配置などに関して検証を行い、適正な人員配置及び給与水準（給与に見合った効果を発揮しているか）についての改善に取り組むべきである。
- ② 社会福祉協議会が実施している福祉サービスについて、市民が本当に必要としているサービスなのか、コスト面での検証を行い、改善を図るべきである。
- ③ 社会福祉協議会の活動は少子高齢化していく中で確かに必要ではあるが、多様化していく福祉ニーズの中において、先を見据えた福祉サービスを模索、研究していくことも必要ではないか。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	5	所 管 課	協働課
事業名称	自治会活動活性化事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要はあるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 自治会の区割りや交付金の算定基準・支給方法などの見直しが必要である。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 地域連携組織や自治公民館の補助金の見直しと併せて、自治会への交付金の単価や世帯割などの支給方法について改善すべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 自治会の構成世帯数について、大きな差が生じていることから、自治会の意見を聴取しながら統合を進めることにより、交付金等のコスト面での見直しをすべきである。
- ② 自治会への加入率の低下や居住世帯数の減少などにより、運営が厳しい自治会もあるが、自治会の活動は重要であり、統廃合をはじめとする自治会の見直しは確かに必要である。
- ③ 減少傾向にある既存自治会の仕組みについて、見直しの議論を始めていることは評価出来る。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	6	所 管 課	商工観光課
事業名称	観光協会事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 行政主体ではなく、民間の発想をもっと取り入れるべきである。
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 将来的には民間主体で観光協会の運営を検討すべきである。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎでないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 戦略的な展開を図るため、事業の選択と集中を行うとともに、市民から観光客誘致のための考えや企画を引き出すような努力をすべきである。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 各評価区分の意見を参考に取り組んでいただきたい。

評価委員の主な意見等

- ① 観光協会に、市職員2名を派遣している状況であるが、今後民間から人材を積極的に投入し、民間的発想によるコスト削減に取り組むことにより、自立に向けた収益事業への展開を図るべきである。
- ② 観光協会は、観光客の集客を図るために、現在取り組んでいる事業の中で、何を重点に取り組むべきか検証を行い、事業展開の見直しによる選択と集中を進め、必要な事業へは集中した取り組みが必要である。
- ③ 事業全般に対する取り組みにおいて、常に社会情勢と経済情勢を意識した戦略的な事業展開を心がけるべきである。
- ④ 市が目標としている観光のイメージを市民へ十分に周知し、市民の観光に対する意識を高めていく必要がある。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	7	所 管 課	文化生涯学習課
事業名称	自主文化振興事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 入場料の徴収について、今後改善すべきである。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 集客率の向上を図るために、市民の意識を高める取り組みを行うとともに、事業本来の取り組み方法や基本的考え方などの見直しもすべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 文化振興の面でいけば、事業の意義は十分あるものの、年間開催するカリキュラムについては、幅が広すぎて対象者も絞られていない状況である。
- ② 基金がなくなってくる来年度以降について、限られた予算の中で一般財源の補填は厳しい状況であることから、来年度以降について事業の内容・対象者・料金設定など全般的な見直しが必要である。
- ③ 入場料について、良いものを提供するのであれば、それなりの負担を負うべきであり、今後は受益者負担の考えにたった入場料の徴収を行うべきである。
- ④ 長い目で文化振興を図る取り組みとして、児童・生徒を対象とした事業の展開を図ることにより、情操教育を推進し、長期的なより良い文化振興が図られる。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	8	所 管 課	学校教育課
事業名称	心豊かな学校づくり推進事業(小中学校)		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	4：市の義務である 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	4：市の関与は適切である 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 (3年以内を目途に事業内容を見直す) 《委員会から付された意見》 総合的な視点で成果をチェックする仕組みが構築されていない。 一律20万円の補助について改善すべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 学校へ一律補助を行い実績報告を受けてはいるが、学校毎にどのような取り組みを行い、何が不足をしているのか、全く検証がなされていない。今後、「外部の目」、「成果をチェックする仕組み」、「学校での取り組みの差」を意識した成果検証を行い、改善するところは改善し、事業に取り組む学校が向上していけるような取り組みを行うべきである。
- ② 学校内だけで取り組むのではなく、地域との連携や他校との交流を図るなど幅広い取り組みをすべきである。

外部評価事業別結果表

事業番号	9	所管課	学校教育課
事業名称	小中連携・小中一貫教育推進事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 本事業は評価出来るが、連携のあり方も多様な方法があるので、学校や保護者、児童・生徒の意見を参考にしながら今後見直しをすべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 他自治体で実施されていない市単独事業であるが、限られた教育予算の中で、事業の優先順位を考え、縮小や廃止を含む事業の見直しをすべきである。
- ② 事業の進捗や成果については、内部評価にとどまっており、外部的視点からの評価、学校や保護者、児童・生徒の意見も参考にし見直しすべきである。
- ③ 教職員の配置体制については、効率的で成果の上がる体制となっているのか見直しをすべきである。
- ④ 小中一貫校の連携型・併設型・併置型の推進体系について、意味が理解しづらく、住民への周知も十分にされていないので、そこから取り組むべきである。

外 部 評 価 事 業 別 結 果 表

事業番号	10	所 管 課	長寿課
事業名称	長寿祝金等支給事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	C：縮小（3年以内に既存事業の範囲やメニューを減らす） 《委員会から付された意見》 長寿祝金については、厳しい財政に鑑み、支給年齢や金額など見直しを図るべきである。なお、その他の優先度の高い高齢者福祉事業への振りかえを検討すべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 敬老思想の高揚のため、長年取り組んでいる事業ではあるが、現在の高齢社会においては、平均年齢も上昇し社会環境も変化していることから、支給事業制度の見直しを検討すべきである。
- ② 長寿への祝金支給は理解できるが、厳しい財政状況の中、平均年齢も上昇しているため「80歳」への支給については、見直しを図るべきである。
- ③ 訪問連絡員制度については、他部署の類似事業や地区内に確立されてる既存組織の利用などを検証して見直しすべきである。